

令和3年度を迎えて

新年度を迎え、市町村等職員の皆様一言ご挨拶申し上げます。

東日本大震災の発生から10年を過ぎ、ようやく震災からの復興事業もほぼ完了し、被災された皆様の生活も回復しましたことは、市町村職員のご尽力と各方面からのご支援の賜物と改めて敬意を表します。

しかしながら、一方で新型コロナウイルスの感染拡大は、今なお全世界で衰えを知らず、本県においても、まん延防止等重点措置の対象となり非常に危機的状況にある中、地域経済の停滞と医療体制の逼迫には大きな懸念を抱いております。

このような状況において、私たち自治体においては更なる感染拡大の防止対策に努めると共に、今後予定されているワクチンの予防接種に向けて万全の態勢で実施できるよう努力いたしますので、職員の皆様には今一層のご尽力をお願い申し上げます。

さて、本組合の業務においては、今国会に国家公務員の定年延長に関する法案が提出される見込みです。

これにより地方公務員についても令和4年度から段階的に65歳に延長される見込みですが、退職手当制度の詳細につきましては、法案成立後に事務担当者会議等で周知させて頂くこととしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、県内市町村等の益々のご発展と職員の皆様のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。

令和3年4月

宮城県市町村職員退職手当組合

組合長 保科郷雄

(宮城県丸森町長)